

地域密着型介護老人福祉施設（短期入所生活介護）事業所である
くりのみ土居 の適正な運営と適切なサービスの提供を確保するための目
的・運営方針・守っていただく事項について

目 的

地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護は、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴・排泄・食事等の介護・相談援助・機能訓練・健康及び療養上の世話を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した生活を営めるよう入所サービスを提供し、又利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れるよう短期入所サービスを提供することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

運 営 方 針

- 1 施設はお互いに相手を尊重し、信じ合う気持ちを持って運営する。
- 2 生活の幅を広げ、生きがいをもって生活できるような援助を心がける。
- 3 入所者（利用者）とその家族に対する相談指導を行う。
- 4 協力病院である栗整形外科病院との連携をとる。
- 5 施設は入所者（利用者）の意思及び人格を尊重し、常に入所者（利用者）の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 6 施設は明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保健施設、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携を密にする。
- 7 職員は、各職種に応じ前条の目的が達成されるよう、常に研修や研究を行い、資質の向上、介護福祉の向上に勤める。

施 設 利 用 に あ た っ て 守 っ て い た だ く こ と

- （１） 無断で飲食物を持ち込まないで下さい。
- （２） 火気、電熱器具を使用しないで下さい。
- （３） 指定の場所以外で喫煙しないで下さい。
- （４） 故意に器物及び施設を破損しないで下さい。
- （５） その他、施設の秩序、風紀を乱し、安全衛生を阻害しないで下さい。

地域密着型介護老人福祉施設
短期入所生活介護

くりのみ土居
管理者 村上 義弘

社会福祉法人くりのみ会 地域密着型介護老人福祉施設くりのみ土居
短期入所生活介護くりのみ土居

【開 設 者】 愛媛県四国中央市土居町津根 3 0 0 8 - 1
社会福祉法人 くりのみ会
理事長 栗 光弘

【所在地】愛媛県四国中央市土居町津根 3 0 0 8 - 1

〔 管 理 者 〕 村 上 義 弘

〔定員〕

- 入所定員 29名(3ユニット 10名+10名+9名)
- 短期入所定員 10名(1ユニット)

〔協力病院〕 医療法人社団 栗整形外科病院 安藤齒科医院

〔 職 員 の 人 員 配 置 〕

職 種	員 数	
	常 勤	非 常 勤
管 理 者 （ 兼 務 ）	1 名	2 名
医 師		
介 護 支 援 専 門 員 （ 兼 務 ）	2 名	
生 活 相 談 員	1 名	
（ 兼 務 ）	1 名	
看 護 職 員	4 名	
介 護 職 員	2 0 名	
機 能 訓 練 指 導 員	1 名	
（ 兼 務 ）	1 名	
管 理 栄 養 士 （ 兼 務 ）	1 名	

- 夜間勤務体制 (22:00～7:00)
介護職員 2名

※必要に応じて増員する場合があります。